

# 構造改革特別区域計画の変更の認定申請書

平成15年10月10日

内閣総理大臣 様

長野県知事 田 中 康 夫

長野市長 鷲 澤 正 一

平成15年8月29日付けで認定を受けた構造改革特別区域計画について下記のとおり変更したので、構造改革特別区域法第6条第1項の規定及び法附則第3条に規定する措置に基づき、構造改革特別区域計画の変更の認定を申請します。

## 記

### 1 変更事項

ものづくり研究開発促進特区計画本文中

4 構造改革特別区域計画の特性

5 構造改革特別区域計画の意義

6 構造改革特別区域計画の目標

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

8 特定事業の名称

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

計画別紙中

(別紙) 5 0 4 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業関係の「2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者」、「4 特定事業の内容」、「5 当該規制の特例措置の内容」の一部変更

(別紙) 5 0 7 外国人情報処理技術者受入れ促進事業関係の追加

(別紙) 8 1 3 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業関係の追加

(別紙) 8 1 5 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業関係の「4 特定事業の内容」の一部変更

### 2 変更事項の内容

別表のとおり



(別表)ものづくり研究開発促進特区計画の変更内容

変 更 前	変 更 後
<p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>「ものづくり研究開発促進特区」は、ナノテク分野の研究成果を創出する「長野・上田地域」及びそれら研究成果を応用した実用化技術開発を推進する「諏訪・松本・伊那・飯田地域」にあって、ナノテク関連産業創出の核となる研究開発型企业や中核的研究施設、産学官連携支援機関が集積し、</p>	<p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>「ものづくり研究開発促進特区」は、ナノテク分野の研究成果を創出する「長野・上田地域」及びそれら研究成果を応用した実用化技術開発を推進する「諏訪・松本・伊那・飯田地域」にあって、ナノテク関連産業創出の核となる研究開発型企业、<u>情報処理・IT関連企業</u>や中核的研究施設、産学官連携支援機関が集積し、</p> <p>(5) <u>情報処理・IT関連産業集積、活性化のポテンシャル</u></p> <p><u>本特区地域には、長野市、松本市、上田市を中心に情報処理関連企業が集積し、あわせて情報処理関係の教育・研究機関が存在しており、地域に集積する電機・機械関連産業の研究開発型企业との連携において、高機能製品・技術を創出するための制御ソフトウェア開発、回路設計等への応用により、スマートデバイスの実用化を推進する取り組みが見られる。</u></p> <p><u>特区地域に集積する情報処理・ソフトウェア関連企業、電機・機械関連産業の研究開発型企业と、IT分野における大学、研究施設、情報関連産業支援機関、IT人材教育研修機関が相互間の連携、コラボレーション(協働)により高付加価値製品の創出、ソフトウェア技術開発の促進、情報処理産業の振興に向けた活動が展開されており、ITビジネス拠点として地域産業の活性化を図る高いポテンシャルを有している。</u></p> <p><u>ア 情報処理・情報ソフト関連産業の集積状況 * ( )内は全国比率</u></p> <p><u>当該地域内においては、電機・情報通信機器産業が高度に集積する一方で、長野市、松本市、上田市を中心にソフトウェア業、情報処理サービス業その他ソフト系IT産業が各地に集積、発展している。</u></p> <p><u>県内情報サービス事業所数(平成14年特定サービス産業実態調査)</u></p> <p><u>県内142事業所(1.9%) 就業者数:5,561人(1.0%)</u></p> <p><u>県内年間売上高:797億円(0.6%) 全国第14位</u></p> <p><u>情報処理ソフトウェア業事業所数(H13年事業所・企業統計調査)</u></p> <p><u>県内380事業所(1.4%) 従業者数:8,079人(1.0%)</u></p> <p><u>ソフト系IT産業の事業所数(国土交通省 ソフト系IT産業の実態調査(H15年3月))</u></p> <p><u>・ 県内666事業所(1.9%) 全国第12位</u></p>

(別表)

変 更 前	変 更 後
	<p>・長野市 189 事業所 (全国第 23 位)、松本市 115 事業所 (同 39 位)、 上田市 76 事業所 (同 66 位)</p> <p>・長野県ソフト系産業の人口 1 万人当たり事業所数は、3.05 で、全国 平均 (2.82) より高い。</p> <p>イ IT 分野における大学、研究施設の状況</p> <p>当該地域内において、次に掲げる信州大学工学部、長野工業高等専門学校等をはじめとする情報処理・技術系大学等が各拠点地域に存在し、産学連携により情報処理、ソフトウェア技術の研究・開発に取り組んでおり、また、ソフト開発、生産システム、設計技術等に関する分野の専門研究機関である県情報技術試験場では、情報処理・ソフト関連の研究開発及び技術開発支援 (技術指導、技術研修、技術情報) に拠点施設として取り組んでいる。</p> <p>信州大学工学部 (長野市)、長野工業高等専門学校 (長野市)、松本大学松商短期大学部経営情報学科 (松本市)、長野大学産業社会学部 (上田市)、長野県工科短期大学情報技術科 (上田市)、信州短期大学経営情報学科 (佐久市)、諏訪東京理科大学経営情報学部 (茅野市)、長野県情報技術試験場 (松本市)</p> <p>ウ IT 人材教育研修機関の状況</p> <p>当該地域内において、次のとおり情報技術分野の各種専門学校が各地に存在し、情報処理に関する技術について実践的な教育を実施しており、IT 人材の育成に取り組んでいる。</p> <p>長野カレッジオブキャリア (長野市)、信越情報専門学校 21 ルネサンス学院 (長野市)、国際情報専門学校長野平青学園 (長野市)、上田情報ビジネス専門学校 (上田市)、飯田コンピューター専門学校 (飯田市)、エプソン情報科学専門学校 (諏訪市)、伊那ビジネス専門学校 (伊那市)、丸の内ビジネス専門学校 (松本市)、信州情報ビジネス専門学校 (松本市)、国際コンピュータビジネス専門学校 (松本市)</p> <p>エ 情報関連産業支援機関の集積</p> <p>当該地域内に集積している各地の情報関連産業支援機関において、情報処理関連産業の振興・発展を図るため、産学官連携により創業・新規事業支援、商品開発・技術支援、人材育成事業が総合的に展開されている。</p>

(別表)

変 更 前	変 更 後
<p>(5) 特区地域の高速交通ネットワークの形成 (省略)</p> <p>5 構造改革特別区域計画の意義 海外の優秀な人材(研究者)の確保、国立大学研究施設の利用拡大、産学の研究交流促進など研究開発の活性化に資する規制の特例措置を実施することが必要である。 (略) このため、当該地域の特性(高い研究開発推進ポテンシャル)を最大限に活かし、外国人研究者受入れや産学官連携、産学研究交流の促進に関する規制に対する特例措置の導入(特定事業)や共同研究等推進事業、長野市産学行連携試作・開発センター整備事業など (略)</p> <p>6 構造改革特別区域計画の目標 (2)「ナノテク」研究成果の民間企業への円滑な技術移転による事業化・実用化の加速化 本特区において、国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業など産学官連携促進に関する特例措置の導入により長野市産学行連携試作・開発センター整備事業を促進するなど、産学の研究連携・交流環境を整備するとともに、</p>	<p><u>信州大学地域共同研究センター(長野市)、長野県中小企業情報センター(長野市)、長野県長野創業支援センター(長野市)、長野県岡谷創業支援センター(岡谷市)、長野県松本創業支援センター(松本市)、社団法人長野県情報サービス振興協会(長野市)、長野市フルネットセンター(長野市)、坂城町B・Iプラザさかき(坂城町)、財団法人松本ソフト開発センター(松本市)、松本情報創造館(松本市)、岡谷市テクノプラザおかや(岡谷市)、財団法人上田市地域振興事業団上田市マルチメディア情報センター(上田市)、佐久情報センター(佐久市)、信州大学塩尻市連携プロジェクト研究所(塩尻市)、塩尻市情報プラザ(塩尻市)、茅野市情報プラザ(茅野市)、飯田市環境技術開発センター(飯田市)、情報処理振興事業協会マルチメディア研究センター(丸子町)</u></p> <p>(6) 特区地域の高速交通ネットワークの形成 (省略)</p> <p>5 構造改革特別区域計画の意義 海外の優秀な人材(研究者・IT技術者)の確保、国立大学研究施設の利用拡大、産学の研究交流促進など研究開発の活性化に資する規制の特例措置を実施することが必要である。 (略) このため、当該地域の特性(高い研究開発推進ポテンシャル)を最大限に活かし、外国人研究者・情報処理技術者の受入れや産学官連携、産学研究交流の促進に関する規制に対する特例措置の導入(特定事業)や共同研究等推進事業、長野市産学行連携試作・開発センター整備事業など (略)</p> <p>6 構造改革特別区域計画の目標 (2)「ナノテク」研究成果の民間企業への円滑な技術移転による事業化・実用化の加速化 本特区において、<u>外国人情報処理技術者受入れ促進事業(特定事業)</u>、国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業など産学官連携促進に関する特例措置の導入により<u>産学共同研究や大学発ベンチャー等の起業</u>、長野市産学行連携</p>

(別表)

変 更 前		変 更 後					
<p>(略)</p> <p>産学官連携によりナノテク研究成果を活用した新しい高機能部品・応用製品の開発を創出する。当該地域を「スマートデバイス」の世界的供給基地へ発展させる。</p> <p>国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業(814、815)</p> <p>(略)</p> <p>長野県創業支援センター(インキュベーション施設)(長野県)</p>		<p>試作・開発センター整備事業を促進するなど、産学の研究連携・交流環境を整備するとともに、</p> <p>(略)</p> <p>産学官連携によりナノテク研究成果を活用した新しい高機能部品・応用製品の開発を創出する。当該地域を「スマートデバイス」の世界的供給基地へ発展させる。</p> <p><u>外国人情報処理技術者受入れ促進事業(507)</u></p> <p>国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業(813、814、815)</p> <p>(略)</p> <p>長野県創業支援センター(インキュベーション施設)(長野県)</p> <p><u>長野県産業大学校講座技術者研修「情報」(財団法人長野県中小企業振興公社)</u></p> <p><u>上田市マルチメディア情報センター事業(財団法人上田市地域振興事業団)</u></p> <p><u>松本ソフト開発センター事業(財団法人松本ソフト開発センター)</u></p> <p><u>マルチメディア産業創出支援事業(財団法人長野県テクノ財団)</u></p>					
<table border="1"> <tr> <td>研究開発分野 (目標産業)</td> <td>情報機器関連産業、電子機器関連産業、医療用機器関連産業、バイオテクノロジー関連産業、光学機器関連産業、産業用機器関連産業、自動車用機器関連産業、航空機用機器関連産業 等</td> </tr> </table>	研究開発分野 (目標産業)	情報機器関連産業、電子機器関連産業、医療用機器関連産業、バイオテクノロジー関連産業、光学機器関連産業、産業用機器関連産業、自動車用機器関連産業、航空機用機器関連産業 等		<table border="1"> <tr> <td>研究開発分野 (目標産業)</td> <td>情報機器関連産業、電子機器関連産業、医療用機器関連産業、<u>情報処理産業</u>、バイオテクノロジー関連産業、光学機器関連産業、産業用機器関連産業、自動車用機器関連産業、航空機用機器関連産業 等</td> </tr> </table>	研究開発分野 (目標産業)	情報機器関連産業、電子機器関連産業、医療用機器関連産業、 <u>情報処理産業</u> 、バイオテクノロジー関連産業、光学機器関連産業、産業用機器関連産業、自動車用機器関連産業、航空機用機器関連産業 等	
研究開発分野 (目標産業)	情報機器関連産業、電子機器関連産業、医療用機器関連産業、バイオテクノロジー関連産業、光学機器関連産業、産業用機器関連産業、自動車用機器関連産業、航空機用機器関連産業 等						
研究開発分野 (目標産業)	情報機器関連産業、電子機器関連産業、医療用機器関連産業、 <u>情報処理産業</u> 、バイオテクノロジー関連産業、光学機器関連産業、産業用機器関連産業、自動車用機器関連産業、航空機用機器関連産業 等						
<p>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <p>外国人研究者受入れ促進事業</p> <p>(項 目) (2006年の目標数値)</p> <p>県内に受け入れる外国人研究者数 約20人</p>		<p>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <p>外国人研究者受入れ促進事業</p> <p>(項 目) (2006年の目標数値)</p> <p>県内に受け入れる外国人研究者数 約20人</p> <p><u>外国人情報処理技術者受入れ促進事業</u></p> <p><u>(項 目) (2006年の目標数値)</u></p> <p>県内に受け入れる外国人IT技術者数 約20人</p>					

(別表)

変 更 前	変 更 後
<p>また、外国人研究者の受入を通して、地域社会及び企業における経済的・社会的活動に係るグローバルなネットワークの構築が促進され、今後とも加速される地域社会（企業活動も含む）におけるグローバル化への対応力が高まることとなる。</p> <p>8 特定事業の名称</p> <p>(1) 外国人研究者受入れ促進事業（501、502、503） (2) 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（504） (3) 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業（704） (4) 国の試験研究施設の使用の容易化事業（705） (5) 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業（814） (6) 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業（815）</p> <p>9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項</p> <p>(1) 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（504）に関連する事業 外国人研究者受入れ促進事業 ・当該関連事業の内容 本特別区域内で行う外国人研究者受入れ促進事業 ・実施主体 信州大学、区域内に所在する研究開発型企業 ・開始時期 特区計画認定以後</p>	<p>また、外国人研究者・IT技術者の受入を通して、地域社会及び企業における経済的・社会的活動に係るグローバルなネットワークの構築が促進され、今後とも加速される地域社会（企業活動も含む）におけるグローバル化への対応力が高まることとなる。</p> <p>8 特定事業の名称</p> <p>(1) 外国人研究者受入れ促進事業（501、502、503） (2) 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（504） (3) <u>外国人情報処理技術者受入れ促進事業（507）</u> (4) 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業（704） (5) 国の試験研究施設の使用の容易化事業（705） (6) <u>国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業（813）</u> (7) 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業（814） (8) 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業（815）</p> <p>9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項</p> <p>(1) 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（504）に関連する事業 ア 外国人研究者受入れ促進事業 ・当該関連事業の内容 本特別区域内で行う外国人研究者受入れ促進事業 ・実施主体 信州大学、区域内に所在する研究開発型企業 ・開始時期 特区計画認定以後 イ <u>外国人情報処理技術者受入れ促進事業</u> ・<u>当該関連事業の内容</u> 本特別区域内で行う外国人研究者受入れ促進事業 ・<u>実施主体</u> 区域内に所在する情報処理産業の属する事業を行う民間企業 ・<u>開始時期</u> 特区計画認定以後</p>

(別表)

変 更 前	変 更 後
<p>(2) 特定事業に関連する事業</p> <p>長野・上田地域知的クラスター創成事業(長野県、長野県テクノ財団) 21世紀COEプログラム事業(信州大学) 産学官連携推進事業(長野県、長野県テクノ財団) 産業クラスター計画事業(経済産業省) コーディネート活動事業(長野県テクノ財団) ナノテク・フォーラム長野事業(長野県テクノ財団) 長野市産学行連携試作・開発センター整備事業(長野市) 共同研究プロジェクト事業費補助金(長野県) 3×3産業技術開発費補助事業(長野県) サステナブル研究開発環境整備事業(長野県) 3×3産業コンソーシアム研究開発事業(長野県) 信州TLO(技術移転機関)(信州大学) 新事業活性化(事業展開向け)資金(長野県) 創業支援資金(長野県) 創業促進税制(新規創業について法人事業税5年間課税免除)(長野県) 長野県創業支援センター(インキュベーション施設)(長野県) 県営産業団地貸付特約付分譲事業(長野県) 新事業活性化(企業立地向け)資金(長野県)</p>	<p>(2) 特定事業に関連する事業</p> <p>長野・上田地域知的クラスター創成事業(長野県、長野県テクノ財団) 21世紀COEプログラム事業(信州大学) 産学官連携推進事業(長野県、長野県テクノ財団) 産業クラスター計画事業(経済産業省) コーディネート活動事業(長野県テクノ財団) ナノテク・フォーラム長野事業(長野県テクノ財団) 長野市産学行連携試作・開発センター整備事業(長野市) 共同研究プロジェクト事業費補助金(長野県) 3×3産業技術開発費補助事業(長野県) サステナブル研究開発環境整備事業(長野県) 3×3産業コンソーシアム研究開発事業(長野県) 信州TLO(技術移転機関)(信州大学) 新事業活性化(事業展開向け)資金(長野県) 創業支援資金(長野県) 創業促進税制(新規創業について法人事業税5年間課税免除)(長野県) 長野県創業支援センター(インキュベーション施設)(長野県) <u>長野県産業大学校講座技術者研修「情報」(財団法人長野県中小企業振興公社)</u> <u>上田市マルチメディア情報センター事業(財団法人上田市地域振興事業団)</u> <u>松本ソフト開発センター事業(財団法人松本ソフト開発センター)</u> <u>マルチメディア産業創出支援事業(財団法人長野県テクノ財団)</u> 県営産業団地貸付特約付分譲事業(長野県) 新事業活性化(企業立地向け)資金(長野県)</p>

(別表)

変 更 前	変 更 後
<p>別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置</p> <p>(別紙) 501・502・503 外国人研究者受入れ促進事業</p> <p>(別紙) 504 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業</p> <p>(別紙) 704 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業</p> <p>(別紙) 705 国の試験研究施設の使用の容易化事業</p> <p>(別紙) 814 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業(敷地)</p> <p>(別紙) 815 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業</p>	<p>別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置</p> <p>(別紙) 501・502・503 外国人研究者受入れ促進事業</p> <p><u>(別紙) 504 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業</u> 【 別紙(504)のとおり一部変更 】</p> <p><u>(別紙) 507 外国人情報処理技術者受入れ促進事業</u> 【 別紙(507)のとおり追加 】</p> <p>(別紙) 704 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業</p> <p>(別紙) 705 国の試験研究施設の使用の容易化事業</p> <p><u>(別紙) 813 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業(施設)</u> 【 別紙(813)のとおり追加 】</p> <p>(別紙) 814 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業(敷地)</p> <p><u>(別紙) 815 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業</u> 【 別紙(815)のとおり一部変更 】</p>



(別紙)

特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業について

1 特定事業の名称

504 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業

2 当該規則の特例措置の適用を受けようとする者

外国人研究者受入れ促進事業及び外国人情報処理技術者受入れ促進事業に関与する(在留資格の特例措置の適用を受けようとする)外国人及びその扶養を受ける配偶者及び子

特別区域内に所在する研究施設等に外国人を受け入れる大学、研究機関、民間企業

国立信州大学

ティーディーケー株式会社

シメオ精密株式会社

株式会社サンメディカル技術研究所

アスリートFA株式会社

多摩川精機株式会社

株式会社アールエフ

三洋精密株式会社

エンジニアリング・システム株式会社

テクノエクセル株式会社

日精エー・エス・ビー機械株式会社

特別区域内に所在する事業所等に外国人IT技術者を受け入れる民間企業

株式会社システックス

株式会社富士通長野システムエンジニアリング

ソラン株式会社

エプソンコーワ株式会社

株式会社富士通プライムソフトテクノロジー

天竜精機株式会社

有限会社伸和工作

株式会社プラーナー

有限会社都波岐精工

マイクロストーン株式会社

エンジニアリング・システム株式会社

ソニーイーエムシーエス株式会社

シメオ精密株式会社

ティーディーケー株式会社

株式会社ハーモ

セイコーエプソン株式会社

シナノケンシ株式会社

株式会社アールエフ

3 当該規則の特例措置の適用の開始の日  
特区計画認定後

4 特定事業の内容

特区において、当該特区の特定事業（外国人研究者受入れ促進事業、外国人情報処理技術者受入れ促進事業）の遂行に必要な業務に従事する外国人及びその外国人の家族に係る在留資格認定証明書交付申請等の入国、在留申請について、地方入国管理局において特に迅速な審査が行われるように他の案件と区別して、優先的に処理する。

外国人研究者受入れ促進事業関係

(1) 事業に関する主体

ア 受入機関及び研究施設

受入機関	国立信州大学
研究施設名	信州大学工学部（中核施設）
同所在地	長野市若里4-17-1
概要	長野・上田地域知的クラスター創成事業プロジェクトでナノカーボンコンポジットによるスマート機構デバイスの研究開発を実施 Endo fiber 並びに同製法をベースに、超潤滑性、高耐摩耗性、高強度性、超精密加工性、導電性など、全く新しい機能を有する革新的機構部品を開発
特定研究分野	ナノテクノロジー分野、ナノカーボン材料技術分野

受入機関	国立信州大学
研究施設名	信州大学繊維学部（中核施設）
同所在地	上田市常田3-15-1
概要	長野・上田地域知的クラスター創成事業プロジェクトで機能性ナノ高分子材料によるスマート情報デバイスの研究開発を実施 有機LED素子技術の開発とそれらをベースとした応用製品開発を推進。また、新たな光デバイス等として有機半導体レーザーの研究開発を実施  21世紀COEプログラム事業で機能性ナノ高分子材料による極限分子構造の追及、高次複合機能の創出等をめざす ナノ繊維、メディカル繊維等の新たな次世代繊維技術の研究開発を実施
特定研究分野	ナノテクノロジー分野、機能性ナノ高分子材料技術分野

受入機関	ティーディーケー株式会社
研究施設名	千曲川第1テックセンター（中核施設）
同所在地	佐久市大字小田井462-1
概要	（企業活動情報等が掲載されているため、実施主体の意向により省略）
特定研究分野	情報関連機器分野

受入機関	シメオ精密株式会社
研究施設名	本社開発本部（非中核施設）
同所在地	北佐久郡御代田町大字御代田 4107-5
概要	ナノレベルの精密加工による高機能な電子・情報デバイスの研究開発 ・光通信技術に関する研究開発 ・微細加工技術（薄膜技術、加工技術、接合技術、材料技術）の研究開発（研究事例） 「燃費、排気ガス改善用高温対応型燃焼圧センサーの開発」
特定研究分野	電子・情報機器分野

受入機関	株式会社サンメディカル技術研究所
研究施設名	本社研究所（非中核施設）
同所在地	諏訪市四賀 2 9 9 0
概要	ナノレベルでの微細加工技術による医療機器（補助人工心臓）の実用化に向けた研究開発 ・補助人工心臓の研究開発 産学官共同開発体制を構築し、独自のマイクロメカトロニクス技術を駆使して実用化に向けた研究開発を推進（研究事例） 「埋込型補助人工心臓の実用化に関する研究開発」
特定研究分野	医療機器分野

受入機関	アスリート F A 株式会社
研究施設名	本社開発設計部（非中核施設）
同所在地	諏訪市四賀 2 9 7 0 - 1
概要	ナノテクを活用した高機能デバイスの実装装置等に関する研究開発（研究事例） 「軟体への超音波接合を可能とする装置の開発」
特定研究分野	産業用機器、半導体技術分野（ナノテクデバイスの実装研究）

受入機関	多摩川精機株式会社
研究施設名	モータロニクス研究所（非中核施設）
同所在地	飯田市毛賀 1 0 2 0 番地
概要	（企業活動情報等が掲載されているため、実施主体の意向により省略）
特定研究分野	電子関連機器分野

受入機関	株式会社アールエフ
研究施設名	先端医用工学技術研究所（非中核施設）
同所在地	長野市中御所岡田 1 6 6 - 1
概要	<p>ナノテクによる省エネ、高機能な先端医療機器の研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機器の研究開発</li> </ul> <p>1993年：世界最小無線CCDカメラ開発成功  1997年：歯科用コードレス口腔内カメラの研究開始  1998年：世界初「2眼CCDカメラ」発表  2001年：「ロボットカプセル内視鏡」発表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先端医療機器研究を目的とした大学院大学設立構想（2003年1月発表）</li> </ul>
特定研究分野	医療機器分野、放送機器分野

受入機関	三洋精密株式会社
研究施設名	本社技術統括部（非中核施設）
同所在地	小県郡丸子町中丸子 1 7 7 1
概要	<p>ナノテクによる軽量化、高速化、省エネ型の小型精密DCモータに関する研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家電製品、カメラ、OA機器、医療・産業機器向け高精度モータの開発</li> </ul>
特定研究分野	電子関連機器分野（医療用小型高精度モータ・マイクロモータの開発）

受入機関	エンジニアリング・システム株式会社
研究施設名	本社技術部（非中核施設）
同所在地	松本市笹賀 5652-83
概要	<p>機能性ナノ高分子材料技術による情報関連デバイス等の研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療用装置器具の研究開発</li> <li>・半導体製造技術と超精密加工技術を組み合わせた最先端のマイクロ・エレクトロ・メカニカル・システム分野で共同研究を展開。</li> <li>・航空機用小型エンジンの開発</li> </ul> <p>（研究事例）  1996年「超小型1人乗りヘリコプター実用化研究」  2000年「血管拡張用ステントの自動生産技術に関する調査研究」  2001年「ステント自動生産装置の研究開発」</p>
特定研究分野	医療機器分野、電子関連機器分野、航空機関連機器分野

受入機関	テクノエクセル株式会社
研究施設名	本社技術部（非中核施設）
同所在地	須坂市須坂 1 5 8 8
概要	<p>水の改質に関する研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療用物質生成器の開発（1992年：医療用具製造業許可 厚生省）</li> <li>・連続式電解水生成器の開発</li> <li>・水に特定の機能を持たせる機器の研究開発</li> <li>・ナノテク技術のこれら機器への応用研究</li> </ul>
特定研究分野	電子機器関連分野（水の改質に関する研究開発：ナノテク応用分野）

受入機関	日精エー・エス・ビー機械株式会社
研究施設名	本社技術事業部、生産事業部（非中核施設）
同所在地	小諸市甲 4586 番地 3
概要	ナノカーボンコンポジット材料等による高機能デバイス部品の成形に関わる研究開発 ・プラスチック成形技術の研究開発 ・スレッジロー成形機の研究開発
特定研究分野	プラスチック素材成形分野

受入機関	日精エー・エス・ビー機械株式会社
研究施設名	技術研究所（非中核施設）
同所在地	上田市常田 1 - 7 - 1
概要	ナノカーボンコンポジット材料等による高機能デバイス部品の成形に関わる研究開発 ・プラスチック成形技術の研究開発 ・スレッジロー成形機の研究開発
特定研究分野	プラスチック素材成形分野

#### イ 外国人の活動内容

上記アの施設において、それぞれの施設毎に上記アに掲げる特定分野に係る特定研究及び研究成果を活用した事業の経営を行う外国人の活動（特定研究事業活動）並びに当該外国人の家族の活動（特定家族滞在活動）

#### （２）事業により実現される行為

外国人研究者受入促進事業に従事する外国人及びその扶養を受ける配偶者又は子に係る在留資格証明書交付申請、資格外活動許可申請、在留資格変更許可申請及び在留資格取得許可申請について、東京入国管理局において他の案件と区別して優先的に処理される。

これにより、区域内において、研究開発の活性化や研究成果の産業化に資する外国人研究者の受入が促進される。

#### 外国人情報処理技術者受入れ促進事業関係

##### （１）事業に関する主体

##### ア 受入機関及び事業所

受入機関	株式会社システックス
事業所名	本社第 1 システム部、第 2 システム部、I S 部
同所在地	長野市岡田町 7 8 - 1 1
事業概要	オフコン、汎用機等のシステムの設計・ソフトウェア開発

受入機関	株式会社システックス
事業所名	松本支社
同所在地	松本市中央 2 - 3 - 1 2 太平住宅ビル 3 F
事業概要	オフコン、汎用機等のシステムの設計・ソフトウェア開発

受入機関	株式会社富士通長野システムエンジニアリング
事業所名	本社ネットワークソリューション部
同所在地	長野市鶴賀鍋屋田1403-3 大通りセンタービル
事業概要	CAD/CAM/CAE/PDM等の開発

受入機関	ソラン株式会社
事業所名	長野事業本部長野支店
同所在地	長野市栗田源田窪1000-1 長栄長野東口ビル5F
事業概要	ソフトウェア開発

受入機関	ソラン株式会社
事業所名	長野事業本部松本支店
同所在地	松本市渚3-10-12
事業概要	ソフトウェア開発

受入機関	ソラン株式会社
事業所名	長野事業本部ITソリューション事業部
同所在地	松本市渚3-10-12
事業概要	ソフトウェア開発

受入機関	エプソンコーワ株式会社
事業所名	本社開発設計グループ
同所在地	上田市下之郷乙1077-5
事業概要	情報機器向けソフトウェア開発(組み込みソフトウェア、通信ソフトウェア)

受入機関	エプソンコーワ株式会社
事業所名	上田事業所
同所在地	上田市下之郷浅間原813-21
事業概要	情報機器向けソフトウェア開発(組み込みソフトウェア、通信ソフトウェア)

受入機関	エプソンコーワ株式会社
事業所名	松本事業所
同所在地	松本市白板2-4-14
事業概要	情報機器向けソフトウェア開発(組み込みソフトウェア、通信ソフトウェア)

受入機関	株式会社富士通プライムソフトテクノロジー
事業所名	松本事業所
同所在地	松本市深志1-1-15 朝日生命松本深志ビル
事業概要	携帯電話、情報家電の基本ソフトウェアの研究・開発

受入機関	天竜精機株式会社
事業所名	本社技術部
同所在地	駒ヶ根市東伊那5650番地
事業概要	機械組込ソフトウェア開発

受入機関	有限会社伸和工作
事業所名	本社設計開発部
同所在地	岡谷市長地権現町 1 - 2 - 7
事業概要	3次元CAD関連ソフト開発、鋳造CAE開発

受入機関	株式会社プラーナー
事業所名	本社研究室
同所在地	諏訪郡下諏訪町 9 1 7 7 - 1
事業概要	3次元CAD業務

受入機関	有限会社都波岐精工
事業所名	本社省力機器グループ
同所在地	岡谷市若宮 2 - 5 - 5 8
事業概要	省力装置制御ソフト開発

受入機関	マイクロストーン株式会社
事業所名	佐久平事業所（研究開発部）
同所在地	佐久市新子田 1 9 3 4
事業概要	ソフトウェア開発

受入機関	エンジニアリング・システム株式会社
事業所名	本社技術部
同所在地	松本市笹賀 5652-83
事業概要	ソフトウェア開発

受入機関	ソニーイーエムシーエス株式会社
事業所名	ソニーイーエムシーエス株式会社長野テック設計部
同所在地	南安曇郡豊科町大字豊科 5 4 3 2
事業概要	コンピュータ及び周辺機器関連ソフト開発

受入機関	シメオ精密株式会社
事業所名	本社開発本部
同所在地	北佐久郡御代田町大字御代田 4107-5
事業概要	情報機器関連ソフトウェア開発

受入機関	ティーディーケー株式会社
事業所名	千曲川第1テクニカルセンター
同所在地	佐久市大字小田井 462-1
事業概要	電子機器関連ソフト開発

受入機関	株式会社ハーモ
事業所名	本社総務部
同所在地	上伊那郡南箕輪村 4 1 2 4 - 1
事業概要	ネットワーク管理ソフトウェア開発

受入機関	セイコーエプソン株式会社
事業所名	本社情報化推進室
同所在地	諏訪市大和3-3-5
事業概要	社内システム開発

受入機関	セイコーエプソン株式会社
事業所名	村井事業所 ソフトラボ松本
同所在地	松本市芳川村井町 1059 番地
事業概要	ソフトウェア開発

受入機関	セイコーエプソン株式会社
事業所名	広丘事業所 情報画像事業本部
同所在地	塩尻市広丘原新田 8 0
事業概要	ソフトウェア開発

受入機関	セイコーエプソン株式会社
事業所名	松本南事業所 情報画像事業本部
同所在地	松本市寿小赤 2 0 7 0
事業概要	ソフトウェア開発

受入機関	セイコーエプソン株式会社
事業所名	富士見事業所 研究開発本部
同所在地	諏訪郡富士見町富士見 2 8 1
事業概要	ソフトウェア開発

受入機関	セイコーエプソン株式会社
事業所名	株式会社エプソンソフト開発センター ソフトラボ上田
同所在地	上田市大字住吉 5 4 - 1 上田インタービル 2 F
事業概要	ソフトウェア開発

受入機関	シナノケンシ株式会社
事業所名	本社情報技術グループ
同所在地	小県郡丸子町大字上丸子 1 0 7 8
事業概要	業務ソフトウェア開発

受入機関	シナノケンシ株式会社
事業所名	上田事業所 (電子機器事業部)
同所在地	上田市中心 6 - 1 5 - 2 6
事業概要	光ディスクドライブファームウェア開発

受入機関	株式会社アールエフ
事業所名	先端医用工学技術研究所
同所在地	長野市中御所岡田 1 6 6 - 1
事業概要	マイコンソフト開発

## イ 外国人の活動内容

上記アの施設において、それぞれの施設毎に自然科学又は人文科学の分野に属する技術又は知識を要する情報処理に係る業務に従事する外国人の活動（特定情報処理活動）並びに当該外国人の家族の活動（特定情報処理家族滞在活動）

### （２）事業により実現される行為

外国人情報処理技術者受入れ促進事業に従事する外国人及びその扶養を受ける配偶者又は子に係る在留資格証明書交付申請、資格外活動許可申請、在留資格変更許可申請及び在留資格取得許可申請について、東京入国管理局において他の案件と区別して優先的に処理される。

これにより、区域内において、ソフトウェア技術開発の活性化やソフトウェア関連技術の産業化に資する外国人技術者の受入が促進されるとともに、新産業・ビジネスモデルの創出が加速される。

## 5 当該規則の特例措置の内容

本特区計画において実施される外国人研究者受入れ促進事業及び外国人情報処理技術者受入れ促進事業の遂行に必要な業務に従事する外国人及びその家族について、入国・在留諸申請を受け付ける窓口を設け、他の案件と区別して迅速に処理する措置を講ずる。

(別紙)

## 外国人情報処理技術者受入れ促進事業について

1 特定事業の名称

507 外国人情報処理技術者受入れ促進事業

2 当該規則の特例措置の適用を受けようとする者(受入機関)

株式会社システックス  
株式会社富士通長野システムエンジニアリング  
ソラン株式会社  
エプソンコーワ株式会社  
株式会社富士通プライムソフトテクノロジー  
天竜精機株式会社  
有限会社伸和工作  
株式会社プラーナー  
有限会社都波岐精工  
マイクロストーン株式会社  
エンジニアリング・システム株式会社  
ソニーイーエムシーエス株式会社  
シメオ精密株式会社  
ティーディーケー株式会社  
株式会社ハーモ  
セイコーエプソン株式会社  
シナノケンシ株式会社  
株式会社アールエフ

3 当該規則の特例措置の適用の開始の日

特区計画認定後

4 特定事業の内容

ソフトウェア業など情報処理産業関連事業を行う民間企業等(受入機関)が、特区内の当該機関の事業所等において、自然科学又は人文科学の分野に属する技術又は知識を要する情報処理に係る業務に従事する外国人を特例措置の「特定情報処理動」在留資格を活用して受け入れるもの

(1) 事業に関与する主体(特定情報処理活動等に係る機関及びその事業所)

次に掲げる機関及びその施設に従事する外国人情報処理技術者及びその扶養を受ける配偶者又は子

受入機関	株式会社システックス
事業所名	本社第1システム部、第2システム部、I S部
同所在地	長野市岡田町78-11
事業概要	オフコン、汎用機等のシステムの設計・ソフトウェア開発

受入機関	株式会社システックス
事業所名	松本支社
同所在地	松本市中央2-3-12 太平住宅ビル3F
事業概要	オフコン、汎用機等のシステムの設計・ソフトウェア開発

受入機関	株式会社富士通長野システムエンジニアリング
事業所名	本社ネットワークソリューション部
同所在地	長野市鶴賀鍋屋田1403-3 大通りセンタービル
事業概要	CAD/CAM/CAE/PDM等の開発

受入機関	ソラン株式会社
事業所名	長野事業本部長野支店
同所在地	長野市栗田源田窪1000-1 長栄長野東口ビル5F
事業概要	ソフトウェア開発

受入機関	ソラン株式会社
事業所名	長野事業本部松本支店
同所在地	松本市渚3-10-12
事業概要	ソフトウェア開発

受入機関	ソラン株式会社
事業所名	長野事業本部ITソリューション事業部
同所在地	松本市渚3-10-12
事業概要	ソフトウェア開発

受入機関	エプソンコーワ株式会社
事業所名	本社開発設計グループ
同所在地	上田市下之郷乙1077-5
事業概要	情報機器向けソフトウェア開発(組み込みソフトウェア、通信ソフトウェア)

受入機関	エプソンコーワ株式会社
事業所名	上田事業所
同所在地	上田市下之郷浅間原813-21
事業概要	情報機器向けソフトウェア開発(組み込みソフトウェア、通信ソフトウェア)

受入機関	エプソンコーワ株式会社
事業所名	松本事業所
同所在地	松本市白板2-4-14
事業概要	情報機器向けソフトウェア開発(組み込みソフトウェア、通信ソフトウェア)

受入機関	株式会社富士通プライムソフトテクノロジー
事業所名	松本事業所
同所在地	松本市深志1-1-15 朝日生命松本深志ビル
事業概要	携帯電話、情報家電の基本ソフトウェアの研究・開発

受入機関	天竜精機株式会社
事業所名	本社技術部
同所在地	駒ヶ根市東伊那5650番地
事業概要	機械組込ソフトウェア開発

受入機関	有限会社伸和工作
事業所名	本社設計開発部
同所在地	岡谷市長地権現町1-2-7
事業概要	3次元CAD関連ソフト開発、鋳造CAE開発

受入機関	株式会社プラーナー
事業所名	本社研修部
同所在地	諏訪郡下諏訪町9177-1
事業概要	3次元CAD業務

受入機関	有限会社都波岐精工
事業所名	本社省力機器グループ
同所在地	岡谷市若宮2-5-58
事業概要	省力装置制御ソフト開発

受入機関	マイクロストーン株式会社
事業所名	佐久平事業所(研究開発部)
同所在地	佐久市新子田1934
事業概要	ソフトウェア開発

受入機関	エンジニアリング・システム株式会社
事業所名	本社技術部
同所在地	松本市笹賀5652-83
事業概要	ソフトウェア開発

受入機関	ソニーイーエムシーエス株式会社
事業所名	ソニーイーエムシーエス株式会社長野テック設計部
同所在地	南安曇郡豊科町大字豊科5432
事業概要	コンピュータ及び周辺機器関連ソフト開発

受入機関	シメオ精密株式会社
事業所名	本社開発本部
同所在地	北佐久郡御代田町大字御代田4107-5
事業概要	情報機器関連ソフトウェア開発

受入機関	ティーディーケー株式会社
事業所名	千曲川第1テクニカルセンター
同所在地	佐久市大字小田井462-1
事業概要	電子機器関連ソフト開発

受入機関	株式会社ハーモ
事業所名	本社総務部
同所在地	上伊那郡南箕輪村4124-1
事業概要	ネットワーク管理ソフトウェア開発

受入機関	セイコーエプソン株式会社
事業所名	本社情報化推進室
同所在地	諏訪市大和3-3-5
事業概要	社内システム開発

受入機関	セイコーエプソン株式会社
事業所名	村井事業所 ソフトラボ松本
同所在地	松本市芳川村井町1059番地
事業概要	ソフトウェア開発

受入機関	セイコーエプソン株式会社
事業所名	広丘事業所 情報画像事業本部
同所在地	塩尻市広丘原新田80
事業概要	ソフトウェア開発

受入機関	セイコーエプソン株式会社
事業所名	松本南事業所 情報画像事業本部
同所在地	松本市寿小赤2070
事業概要	ソフトウェア開発

受入機関	セイコーエプソン株式会社
事業所名	富士見事業所 研究開発本部
同所在地	諏訪郡富士見町富士見281
事業概要	ソフトウェア開発

受入機関	セイコーエプソン株式会社
事業所名	株式会社エプソンソフト開発センター ソフトラボ上田
同所在地	上田市大字住吉54-1 上田インタービル2F
事業概要	ソフトウェア開発

受入機関	シナノケンシ株式会社
事業所名	本社情報技術グループ
同所在地	小県郡丸子町大字上丸子1078
事業概要	業務ソフトウェア開発

受入機関	シナノケンシ株式会社
事業所名	上田事業所(電子機器事業部)
同所在地	上田市中心6-15-26
事業概要	光ディスクドライブファームウェア開発

受入機関	株式会社アールエフ
事業所名	先端医用工学技術研究所
同所在地	長野市中御所岡田166-1
事業概要	マイコンソフト開発

## (2) 事業により実現される行為

「教授」、「研究」、「教育」、「技術」、「人文知識・国際業務」又は「企業内転勤」の在留資格をもって在留し、又は在留する予定のある情報処理産業関連の事業所において情報処理業務活動を行う外国人技術者並びにそれらの扶養を受ける配偶者及び子について、「特定活動」の在留資格が決定されることにより、最長の在留期間が3年から5年に伸長される。

これにより、区域内において、ソフトウェア技術開発の活性化やソフトウェア関連技術の産業化に資する外国人技術者の受入が促進されるとともに、新産業・ビジネスモデルの創出が加速される。

## 5 当該規則の特例措置の内容

特区内の事業所等において自然科学又は人文科学の分野に属する技術又は知識を要する情報処理に係る業務活動を行おうとする外国人技術者等について、在留期間の更新を受けずに在留できる最長の期間を3年から5年に伸長する措置を講ずる。

当該区域が規制の特例の要件に該当すると判断した根拠

### (1) 【法第22条第1項第1号関係】

情報処理産業に属する事業を行う相当数の事業所及び自然科学又は人文科学の分野に属する技術又は知識について実践的な教育又は研究を行う大学、高等専門学校、専修学校、研修施設又は研究施設が所在し、かつ、これらのものの相互間の連携により当該特区内における情報処理産業の発展が相当程度見込まれること。

本特区内には、信州大学工学部（長野市）、諏訪東京理科大学経営情報学部（茅野市）、長野工業高等専門学校（長野市）、長野県情報技術試験場（松本市）などIT分野における大学・研究機関、長野県創業支援センター（長野市、松本市、岡谷市）、創業支援施設坂城町B・Iプラザさかき（坂城町）、長野県情報サービス振興協会（長野市）、財団法人松本ソフト開発センター（長野市）、上田市マルチメディア情報センター（上田市）、テクノプラザ岡谷（岡谷市）、信州大学塩尻市連携プロジェクト研究所（塩尻市）、マルチメディア研究センター（丸子町）など情報関連産業支援機関、長野県工科短期大学校情報技術科（上田市）、IT人材教育研修機関（情報系専門学校）や、情報処理・ソフト産業企業、IT産業・電子機器分野研究開発型企業等が各地域に集積、立地している。

特に、財団法人長野県テクノ財団が地域センター支援ネットワークを基盤として、産学官共同研究促進支援、コーディネート活動など新産業創出支援事業を推進しており、また情報技術試験場をはじめとする長野県工業関係試験場が、IT関連研究開発型企業や県内IT分野の大学等と連携して、情報処理関連技術開発支援、IT人材育成に積極的に取り組んでいる。

国立信州大学では、産学官連携研究推進機構、地域共同研究センターを中心に、技術移転・技術開発支援や創業支援・新事業支援を推進するなど、ITなど新産業の創出・育成に向け産学官連携推進に積極的に取り組んでいる。

これら情報関連産業支援機関、IT研究・教育機関、情報処理産業関連企業が有機的に連携を図りながら、IT分野・ソフトウェア技術開発の活性化、情報処理・IT関連の新事業の創出に取り組んでいるところであり、当該地域はIT産業の高度化に係る高いポテンシャルを有していることから、情報処理産業の振興・発展が十分に期待される。

(2) 【法第22条第1項第2号関係】

外国人が自然科学又は人文科学の分野に属する技術又は知識を要する情報処理に係る業務に従事する活動を行うことにより、当該特区内における情報処理産業の発展が相当程度見込まれること。

当該地域では、各地に集積する情報処理産業専門企業やIT・電機・情報通信機器産業のITソフト開発部門において、これまでも外国人IT技術者を受入れ、これらの優秀な能力を活用して関連ソフトウェア技術開発、IT産業の高度化を効果的に推進してきたところであり、地域のソフト産業の発展・活性化に相当の実績を上げている。

情報通信機器向けのソフトウェア開発に従事する優秀な外国人技術者は、ソフトウェア技術の高度化・競争力強化を通じて、ナノテクなど先端産業技術の研究開発の活性化に貢献することが期待される所であり、こうしたIT分野の研究成果が事業化・製品化される可能性は高く、集積する情報処理産業と産業支援機関、IT関連研究・教育機関との有機的連携によるソフト産業の高度化、技術開発の促進に係る高いポテンシャルを有する地域特性を踏まえると、当該特区内における情報処理産業の振興・発展が達成されるものと相当程度見込まれる。

(別紙)

## 国有施設等の廉価使用拡大による研究交流促進事業について

### 1 特定事業の名称

8 1 3 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業(試験研究施設)

### 2 当該規則の特例措置の適用を受けようとする者

特区内に所在し、試験研究施設を有する国立信州大学及び当該施設を使用して、試験、研究、試作その他産学官連携を促進する活動を行おうとする国以外の者

### 3 当該規則の特例措置の適用の開始の日

特区計画認定後

### 4 特定事業の内容

#### (1) 事業に関与する主体

国立信州大学

#### (2) 事業が行われる区域

上田市

#### (3) 事業により実現される行為

国立信州大学の試験研究施設の廉価使用の対象及び条件が緩和されることにより、信州大学の試験研究施設を民間企業が使用しやすくなり、大学と企業の研究や大学発ベンチャー等の起業の促進が図られる。

株式会社感性デバイスズの研究室設置(試験研究施設使用)

長野・上田地域知的クラスター創成事業の研究成果を活用した第1号の大学発ベンチャー企業であり、信州大学繊維学部の地域共同研究センター上田分室内に本社を置く予定。

#### 【事業内容】

有機、無機発光素子、素材、装置、デバイスの製造技術の調査、研究、開発  
感性工学に基づく新素材、新製品の調査、研究、開発  
有機EL製品に関する技術コンサルタント

### 5 当該規則の特例措置の内容

#### (1) 当該国の機関における当該特定の分野に関する国以外の者との交流の実績

信州大学繊維学部は、ナノテク分野に関する企業との共同研究をH13年度は6件、H14年度は3件実施、受託研修をH14年度7件実施しており、企業との連携による研究開発に積極的に取り組んでいる。特に、知的クラスター創成事業では、「機能性ナノ高分子材料によるスマート情報デバイス」の世界水準の研究シーズを有する同大繊維学部を拠点として、「有機LED素子」及び「有機半導体レーザー」を研究開発テーマにして共同研究が企業10社の参加により進められている。

#### (2) 当該交流の一層の促進を図ることが当該特定分野に関する研究の効率的推進に相当程度寄与するものと認めた理由

特例措置の適用により、民間企業側が取り組む研究分野領域における産学連携による研究

開発が拡大し、今後の研究の効率的推進に相当程度寄与するものと判断される。

(3) 当該特定の分野に関する研究と関連する研究を行う国以外の者の施設の集積見込み

ナノテクノロジーを基盤とした産学官連携共同研究プロジェクトの研究成果、新技術・新製品を活用した起業化や既存企業の新分野進出等により、信州大学繊維学部周辺において、ナノテク分野に関する研究開発を行う企業の施設が、徐々に集積していくものと期待できる。

(別紙)

## 国有施設等の廉価使用拡大による研究交流促進事業について

### 1 特定事業の名称

815 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業

### 2 当該規則の特例措置の適用を受けようとする者

特区内に所在し、試験研究施設を有する国立信州大学及び当該施設を使用して、試験、研究、試作その他産学官連携を促進する活動を行おうとする国以外の者

### 3 当該規則の特例措置の適用の開始の日

特区計画認定後

### 4 特定事業の内容

#### (1) 事業に関与する主体

国立信州大学

#### (2) 事業が行われる区域

長野市、上田市

#### (3) 事業により実現される行為

国立信州大学の試験研究施設の廉価使用の対象及び条件が緩和されることにより、信州大学の試験研究施設を民間企業が使用しやすくなり、大学と企業との共同研究や大学発ベンチャー等の起業の促進が図られる。

#### (4) 「長野市産学行連携試作・開発センター(仮称)」整備事業

ア 長野市と民間企業等とが連携し、信州大学の研究成果を活用する研究を行うための施設「産学行連携試作・開発センター(仮称)」を長野市が信州大学工学部内に設置する。

【スケジュール】設計：H15年度 建設：H16年度

【施設の機能】ナノテク試作工場、レンタルラボ(賃貸型研究室)、産学行交流スペース等

イ そこを拠点とし産学行の連携によって、大学の基礎研究から開発研究・試作開発までを隙間無く効率的に実施することが可能となることから、研究成果の迅速な事業化と大学発ベンチャー等の起業促進を図る。

ウ 研究分野としては、「ナノ材料の応用デバイスの試作・開発に関連するナノテク研究」等を予定しており、ナノテク分野を中心とした成果活用型研究の推進を図る。

#### (5) 株式会社感性デバイスズの研究室設置(試験研究施設使用)

長野・上田地域知的クラスター創成事業の研究成果を活用した第1号の大学発ベンチャー企業であり、信州大学繊維学部の地域共同研究センター上田分室内に本社を置く予定。

#### 【事業内容】

有機、無機発光素子、素材、装置、デバイスの製造技術の調査、研究、開発

感性工学に基づく新素材、新製品の調査、研究、開発

有機EL製品に関する技術コンサルタント

## 5 当該規則の特例措置の内容

### (1) 当該国の機関における当該特定の分野に関する国以外の者との交流の実績

信州大学工学部は、ナノテク分野に関する企業との共同研究をH13年度に1件、受託研究をH13年度に3件、H14年度は10件実施しており、企業との連携による研究開発に積極的に取り組んでいる。特に、知的クラスター創成事業では、「ナノカーボン技術」の世界水準の研究シーズを有する信州大学工学部を拠点として、7テーマの共同研究が企業15社の参加により進められている。

信州大学繊維学部は、ナノテク分野に関する企業との共同研究をH13年度は6件、H14年度は3件、受託研究をH14年度に7件実施しており、企業との連携による研究開発に積極的に取り組んでいる。特に、知的クラスター創成事業では、「機能性ナノ高分子材料によるスマート情報デバイス」の世界水準の研究シーズを有する同大繊維学部を拠点として、「有機LED素子」及び「有機半導体レーザー」を研究開発テーマにして共同研究が企業10社の参加により進められている。

さらに、信州大学工学部内にある地域共同研究センターは、企業に対する科学技術相談・新規事業相談等を活発に行い、地域産業の発展に貢献している。

### (2) 当該交流の一層の促進を図ることが当該特定分野に関する研究の効率的推進に相当程度寄与するものと認められた理由

特例措置の適用により、民間企業側が取り組む研究分野領域における産学連携による研究開発が拡大し、今後の研究の効率的推進に相当程度寄与するものと判断される。

信州大学(工学部、繊維学部)では、長野・上田地域知的クラスター創成事業の研究開発拠点としてナノテクノロジーをベースとした産学官連携による共同研究開発プロジェクトが推進されており、これらの研究成果をより効率的に事業化に結びつけることが可能である。

この「産学行連携試作・開発センター(仮称)」の設置により、産業界との共同研究を通して信州大学工学部の研究成果をより効率的に事業化に結びつけることが可能となるとともに、信州大学工学部の研究が企業ニーズにタイムリーに対応できるようになるなど、研究全般の効率的な推進に多大の貢献をするものと期待できる。

### (3) 当該特定の分野に関する研究と関連する研究を行う国以外の者の施設の集積見込み

ナノテクノロジーを基盤とした産学官連携共同研究プロジェクトの研究成果、新技術・新製品を活用した起業化や既存企業の新分野進出等により、特区地域内において、当該研究分野に関する研究開発を行う企業の施設が、徐々に集積していくものと期待できる。

「産学行連携試作・開発センター(仮称)」で行われた研究開発をベースとした起業化や既存企業の新分野進出等により、当該研究分野に関する研究開発を行う企業の施設は、徐々に集積していくものと期待できる。